

令和6年度

第5回豊浦町農業委員会総会会議録

令和6年9月26日(木)

令和6年度 第5回豊浦町農業委員会総会

1. 開催日時 令和6年9月26日(木) 午後1時30分開会  
午後1時48分閉会

2. 開催場所 豊浦町役場3階 第1会議室

3. 出席委員 (9人)

会長	1番	山口	一敏
職務代理	2番	石村	光博
	4番	大野	幸一
	5番	江刺家	輝雄
	6番	谷岡	雅夫
	7番	山田	洋之
	8番	四釜	征子
推進委員	1番	三澤	真紀子
	2番	伊藤	政彦

4. 欠席委員 (3人)

	3番	麻生	祐一
	9番	佐藤	義一
推進委員	3番	山口	幸貴

5. 議事日程

第1	会期	会期決定の件
第2	署名委員	会議録署名委員指名の件
第3	諸般の報告	会長
第4	議案第1号	豊浦町農業振興地域整備計画変更に関する意見書の件
第5	議案第2号	農地法第4条許可申請に係る意見を求める件
第6	議案第3号	農地法第5条許可申請に係る意見を求める件

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	井上	政信
事務局主査	朽葉	昌生
書記	瀬野	栄一

## 7. 会議の概要

○山口会長

皆さん、本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。総会開始前に携帯電話については、必ず電源を切るかマナーモードにするなどのご対応をお願いいたします。

只今の出席委員は7名、推進委員は2名でありますので、会議は成立いたします。これより令和6年度第5回農業委員会総会を開催いたします。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日間とすることにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会長

異議なしと認めて、会期は本日1日間といたします。

また、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

日程第2、会議録署名委員には会長において、石村職務代理、大野委員を指名いたします。

日程第3、諸般の報告をいたします。令和6年8月29日開催の令和6年度第4回農業委員会総会以降の会務について説明を求めます。

○井上事務局長

会務報告をいたします。

9月12日、これは前回総会を会長が欠席しておりましたので、会長に対し、8月総会の結果報告、9月総会に向けての打合せということで、会長宅に井上と瀬野が出向いて説明を行ってございます。

9月17日は、現地確認としまして、後程の議案に出てくる関係ですが、大和地区で大野委員、他2委員と瀬野書記が参加して実施してございます。以上でございます。

○山口会長

日程第4、議案第1号、豊浦町農業振興地域整備計画に関する意見書の件の説明を求めます。また、関連がありますので、日程第5、議案第2号、農地法第4条許可申請に係る意見を求める件の説明を求めます。

○井上事務局長

議案第1号、豊浦町農業振興地域整備計画変更に関する意見書の件でございます。

次のとおり豊浦町農業振興地域整備計画について、農業委員会等に関する法律第6条第1項に基づき、委員会の意見を求めます。

3ページをご覧ください。整理番号1、計画者は伊達市[ ]さんでございます。変更前の土地については、区域番号[ ]番地[ ]、他一筆で2筆でございます。畑、農用地で、面積は2筆合計で10,453㎡でございます。変更後の土地利用計画としましては、農用地区域からの除外し、植林を行います。トドマツを1ha当たり1,850本、申請の面積に換算しますと、1,930本

になります。

4 ページについては、この植栽事業の内訳書となってございまして、事業期間は11月30日までを予定してございます。

植林の方法については、5 ページで説明しますのでご覧ください。植栽の間隔ですが、図面上に点々が表示されておりますが、苗の間隔が2 m間隔で、列幅2.7 mで、ha 当たり1,850本となり、申請の土地の面積に置き換えますと1,930本植栽するというところでございます。

6 ページ位置図でございまして、XXXXXXXXXX、この手前の町道を西側に向かいまして、XXXXさんとXXXXさん、現在はXXXXさんという方が住んでますが、この中間に位置する土地となります。

7 ページにつきましては、現況写真で道路側から撮影してございます。また、関連がございまして、議案第2号についても引き続き説明させていただきます。農地法第4条許可申請に係る意見を求める件でございまして。

次のとおり農地法第4条の申請がありましたので、許可申請について、委員会の意見を求めます。

9 ページをご覧ください。土地の表示につきましては、議案第1号と同一の土地でございまして、説明は省略します。申請の目的は植林で、転用の計画については、トドマツ1,930本の植栽、転用者につきましては、伊達市XXXXXXXXXXさん、変更の理由については、農地として維持管理が難しいため、植林して永年転用したいということでございます。位置図と状況の写真については、議案第1号と共通ですので省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

次に、補足説明をお願いいたします。大野委員お願いします。

事務局からの説明のとおり、令和6年9月17日に、麻生委員、三澤委員、事務局と現地を確認しました。写真でお判りのとおり、背の高い雑草が生えています。数年前までカボチャを作付けしていましたが、石が多く、排水も悪い、また、縦に細長い畑でありまして、その中に傾斜があつたりと非常に条件の悪い土地でございました。現在は、作る人がいない状況です。耕作しない土地を有効に活用するため、植林することに問題はなく承認したいと思っております。委員の皆様のご判断をよろしくお願いします。以上です。

ありがとうございます。次に質疑を受けます。何か質疑がありましたらお願いいたします。

皆さんの方から何かありませんか。

ここで2～3年前に麻生委員がカボチャ作った話を聞いたことがあります。

○山口会長  
○大野委員

○山口会長

○山口会長

ます。やっぱり使い勝手が悪くてやめたという経緯があるし、これはもう農地から落としても構わない気がしますがいかがでしょうか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会  
長

なければ質疑を終結いたします。お諮りいたします。  
議案第1号、豊浦町農業振興地域整備計画変更に関する意見書の件について、承認することで異議ございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会  
長

異議なしと認めて承認することに決しました。  
もう1つ、議案第2号、農地法第4条許可申請に係る意見を求める件について、質疑があったらお受けいたします。  
どうですか。誰か声を出していただきたい。

(「なし」と言う人あり)

○山口会  
長

なければ、質疑を終結いたします。お諮りいたします。  
議案第2号、農地法第4条許可申請に係る意見を求める件について、承認することで異議ございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会  
長

異議なしと認めて承認することに決しました。  
日程第6、議案第3号、農地法第5条許可申請に係る意見を求める件の説明を求めます。

○井上事  
務局長

議案第3号、農地法第5条許可申請に係る意見を求める件でございます。

次のとおり農地法第5条の申請がありましたので、許可申請について委員会の意見を求めます。

11ページをご覧ください。別紙でございます。番号1、土地の表示が、                    番地    、畑、採草畑、82, 529㎡を含みます3筆で96, 136㎡です。区分は民地です。申請者は、豊浦町                      
                    さん、利用権を設定する者、豊浦町                      
さんです。契約の内容につきましては、賃貸借で反当たり9, 360円、地上権を含みます。

許可期間についてです。営農継続転用許可日より10年更新とあります。これまでは、1年を期間とし、毎年現地の状況をチェックしながら、1年間の再許可という形で更新を繰り返してまいりました。今回の提案としましては、期間を10年間としております。この理由なんですが、

事業開始から複数年が経過している継続事業であること、それと仮に10年で許可をした場合においても、許可を受けた者は、毎年、年に一度、状況の報告の義務があるということで、営農が適切に継続されているか、定期的にチェックが行えるということでは従来どおりの運用となります。



また、以前に北海道職員による事務検査が豊浦町農業委員会事務局に入った際に、本件についての許可期間は原則10年が基本なので、次回の再認可に当たっては、期間を10年度する検討をしてみても、というような意見もございましたので、事務を簡素化するという事からも10年間ということでの提案となっております。

それから転用の計画の内容ですが、これは継続なので変更はありませんが、太陽光パネルは11,660枚、これに対する支柱部分が89.17㎡、このほかパワーコンディショナー、これは電気制御盤みたいなものですがこれもこれが70.2㎡、合わせますと営農継続型転用面積は159.37㎡になります。申請理由につきましては、太陽光発電施設整備のためということでございます。

12ページにつきましては、先程説明した転用面積の詳細な計算書でございます。

13ページは、太陽光パネルの立面図となっております。

14ページは、全体の配置図です。P1からP6との記載がありますがこれはパワーコンディショナーのことでございます。

15ページは、位置図でして、皆さんご存じかと思いますが、からに入ったところです。そこの約1.5m先のところにある農地となっております。

16ページは、現況の写真としまして、これは8月29日に実施した作物生育調査の時に撮った写真でございます。パネル下の牧草の生育状況を捉えたもので、1回目を刈ったあと、2番草が生育しているような状況でございます。以上で説明を終わります。

○山口会長

議案第3号、農地法第5条許可申請に係る意見を求める件について、質疑があったらお受けいたします。

○山口会長

ここは去年の作況調査の時にも確認に行っております。そのときに営農継続型転用の要件を改めて説明し、来年もう1回現地確認しに来るからと告げていたのです。

今回の確認に自分には行けませんが、この写真を見る限りでは1回刈り取ったことが確認できます。

よって、許可の期間は従来の1年ではなく、今回10年という提案がありますがご意見ございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会  
長

なければ質疑を終結いたします。お諮りいたします。  
議案第3号、農地法第5条許可申請に係る意見を求める件について、  
承認することで異議ございませんか。

(「なし」と言う人あり)

○山口会  
長

異議なしと認めて、承認することに決しました。  
以上をもちまして、令和6年度第5回農業委員会総会を終了いたしま  
す。

議事録署名委員

議 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_